

## 令和7年度第2回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和8年2月24日(火)14時00分から15時40分まで
- 2 場 所 国民會館大阪城ビル12階 小ホール
- 3 出席者 委 員：出席3名(大内委員、永田委員、藤田委員)  
事 務 局：大阪府中央卸売市場 3名  
指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター(株) 2名
- 4 議 題 (1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について  
(2) 評価委員会の指摘・提言について
- 5 議事内容 【委員長：(長)、委員：(委)、指定管理者：(指)、事務局：(事)】

### (1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について

- ・ 指定管理者から、令和7年度の事業内容及び自己評価について説明した。  
【資料1】参照
- ・ 施設所管所属である大阪府中央卸売市場(事務局)から、施設所管所属の評価について説明した。  
【資料1】【資料2】参照

### (2) 評価委員会の指摘・提言について

#### <意見・質疑応答>

##### ○評価について

(委) S評価が最も高い評価で「計画を上回る優良な実施状況」ということだが、それ以上に評価できるような実績もあると思う。例えば、場内事故発生件数が大幅に低下していることや、不法占有防止の取組みなどルールを守ってその場所を正しく使うということに対する取組みなどは非常に評価できる。

##### ○情報発信について

(委) ホームページを改修されたということで、非常に綺麗なホームページになり、探したい情報がすぐに見つかるようになった。ただ、改修して終わりではなく、改修の結果、例えばアクセス数が増えたとか、問合せ数が増えた等の改修後の状況もフォローしてもらいたい。

(長) たしかに見やすいホームページにはなったと思うが、府民目線や食育目線での内容の充実や情報発信にも頑張ってもらいたい。例えば、情報発信を得意とする学生たちに協力してもらいたいと思う。

##### ○危機管理体制について

(委) 全体を通して評価には何の異論もなく、非常によく取り組まれており、指定管理者に対し指摘することがないぐらいではあるが、せっかくの機会なので質問させていただく。場内事故の損害額について、加害者求償100%の徹底というのは、当たり前のことだとも思うが、それができていなかった前例があったのか。

(指) 指定管理者制度が導入される以前は、防犯カメラの整備が十分ではなく行為者の特定ができない

ケースもあった。指定管理者によって、防犯カメラを死角がなくなるように整備を行い、防犯カメラをたどって行為者を特定することで、求償できるようになった。

(委) 防犯カメラによる証拠がないと犯人を特定できないし、何が悪かったかがわからない。防犯カメラで死角をなくして100%求償できる体制にしていっただけということは非常に素晴らしいことである。

### ○委託業務（再委託）について

(委) どこの指定管理者も同じ状況かと思うが、物価高で5年前の公募時に提案した金額の範囲内では契約を継続できないといった事態が生じていると思われる。どういった事業者から今のままの金額では厳しいと言われているのか。

(指) 人件費がウエイトを占める業種のところが多く、例えば、清掃業。今までの長いお付き合いもあり、市場のことに精通した清掃業者に今はまだなんとかお願いできているが、非常に苦慮している。

(委) 特殊な施設でも丁寧に対応できる事業者が金額面の都合でお願いできなくなってしまうと、結果として、市場を通じての府民サービスの質を下げることにつながりかねない。おそらく全庁的な問題として、大阪府のほうもご理解されていると思うが、官民連携して安く抑えられたというだけでなく、トータルで見たときに府民サービスが良くなるのが大事である。次の指定管理期間の条件設定の際には、そういったことにも配慮いただき、ご検討いただければいいのかなと思う。

### ○施設の維持管理について

(委) 緊急を要する修理等について、指定管理者自身で行うことがあるのか。

(指) そうするのが得意な職員がおり、一定対応できる。

(委) 指定管理者自身でそこまで対応できるところはあまりないと思う。そういった取組みも評価できる点である。

### ○社会貢献活動について

(委) フードドライブはどのように実施しているのか。また去年と比べて回収量が増加しているのは何か理由があるのか。

(指) 管理棟にフードドライブの回収コーナーを設置して実施している。回収量が増えているのは職員や開設者の協力などの成果だと思う。回収コーナーの設置場所をもっと増やしたいとは思っているが、指定管理者の目の届かない場所では、せっかく寄付いただいたものが誰かに取られてしまうリスクも考えられるので、非常に悩ましく思っている。

(委) 食材提供先のNPO法人は具体的にどういった団体か。

(指) ひとり親家庭を支援している団体である。

(委) 非常に重要な取組みだと思うので、活動としてどのように拡大していくかについては難しい部分もあるかもしれないが、引き続きどんどん取組んでいただきたい。

### ○指定管理者の人材確保について

(委) 指定管理者が新たに現職員1名を執行役員に選任したことについて、府は何がプラスだとして評価しているのか、念のため伺いたい。

(事) なかなか新たな人材の確保につながらないなかで、現体制内でより責任をもって活躍される人材が育っていると考え、評価をしている。

(委) 現体制内で人材を育ててこられて、取締役会や場内の方など周りからも頼りになる人材だと認められ、本人にも責任をもってやってもらえる、人材育成の結果としてそういう体制ができた、という理解でよいか。

(事) よい。

#### ○施設の稼働率について

(委) 施設の稼働率目標について、12月末時点では未達となっているが、仲卸業者の廃業というやむを得ない事情があり、また大幅に下回っているのではなく、ほぼ目標どおりであることから、A評価ということで問題ないだろう。

(委) 評価項目の「利用者の増加を図るための具体的手法・効果」は、3つの評価基準を総合しての評価であり、昨年度より取組みとして拡大しているものもあるので、評価としては問題ないと思う。

(指) 仲卸業者の廃業があった一部店舗について、大阪府が明渡請求訴訟を行っていることから、指定管理者として貸し出せない店舗もあった。

(委) そのような特別な事情があるものについては、稼働率の算定から除外するという方法もひとつである。

(長) 指定管理者の責任に帰さない事情があったということは、大阪府の評価欄にも星印で補足があるので、そういった対応でも問題ない。

#### ○利用者満足度調査等について

(長) 関東などのスーパーマーケットが関西へ新規参入する動きが相次いでおり、従来の商習慣とは異なるような事業者も増えてきていると思われる。こうした流通環境の変化は、卸売業者や仲卸業者などの今後の持続性みたいなことにも影響を及ぼす可能性があると思うが、この点について、指定管理者としてどのように捉えているのか、教えてほしい。

(指) 関西以外の事業者による大阪への進出は、たしかに多くなってきているように感じる。指定管理者としては、市場がその受け皿となれるように、量販店と場内事業者との意見交換会の設定や荷捌き場の確保等の条件整備について、大阪府とも連携しながら、引き続き取り組んでいきたい。

#### 【評価票（案）について】

(長) 評価内容を問題視する意見がなかったため、評価について原案のとおり了承してよろしいか。

⇒各委員から異議なし。原案のとおり承認。

以上